

令和4年度 第1回 宇都宮市民遺産会議

次 第

日 時： 令和4年11月18日(金)
午前10時15分～午前11時45分
場 所： 宇都宮市役所13階 教育委員室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長・副会長選出

4 会議の公開・非公開の決定

5 報告事項

(1)令和3年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定結果について……………【資料1】

6 協議事項

(1)令和4年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について……………【資料2】

7 その他

8 閉 会

宇都宮市民遺産会議 委員名簿

役職	氏名	所属	備考
委員	三橋 伸夫	宇都宮大学 名誉教授	学識経験者
委員	高橋 俊守	宇都宮大学地域デザイン科学部 教授	学識経験者
委員	大澤 慶子	文星芸術大学 教授	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 絵画・彫刻・工芸品・書跡
委員	大嶽 浩良	栃木県歴史文化研究会 顧問	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 歴史資料
委員	大嶽 陽徳	宇都宮大学地域デザイン科学部 助教	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 建造物
委員	小川 聖	宇都宮伝統文化連絡協議会 会長	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 無形文化財・民俗文化財
委員	梁木 誠	栃木県考古学会 会長	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 考古資料・史跡
委員	林 光武	栃木県立博物館 学芸部長	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 天然記念物
委員	小松 俊雄	宇都宮伝統文化連絡協議会 副会長	歴史文化関係団体
委員	安藤 正知	NPO 法人宇都宮まちづくり市民工房 理事長	まちづくり関係団体
委員	松本 泰宏	宇都宮商工会議所 地域振興部 次長	まちづくり関係団体
委員	島野 剛	株式会社下野新聞社 編集局くらし文化部長	報道機関

【事務局】

宇都宮市教育委員会事務局

小堀茂雄教育長

文化課

山口達雄課長, 今平利幸文化財活用推進担当主幹, 井上俊邦課長補佐

文化財保護グループ

近藤真係長, 小曾戸祥彦指導主事, 高栖良子主任主事

令和 3 年度市民遺産（みや遺産）認定結果について

認定 番号	タイプ	認定名称	概 要	代表者
10	総合型	野口雨情旧居	野口雨情旧居は、野口雨情が亡くなるまでの約1年間、家族とともに過ごした昭和初期の建物である。主室の付書院、欄間、障子の組子、縁側の天井には数寄屋建築がみられる素朴で風雅な味わいがあり、国登録有形文化財、市認定建造物にもなっている。 地域の団体名や生活道路に「雨情」の名が付けられているほか、地域コミュニティセンターに雨情コーナーが設けられているなど、地域住民に親しまれている。	宇都宮雨情会 会長 島田 弘二
11	総合型	悟理道の歴史をつなぐ 伝統行事と神輿	悟理道まつりは、水不足に悩むこの地域に悟理道用水が完成したことに感謝し祀られた水神社と江戸時代から続く琴平神社が祀られている場所で11月に行われる伝統行事である。このまつりに使われる神輿は、精細な彫刻が数多く取り付けられている貴重なもので、その作風等から江戸時代後期から明治時代初期のものと考えられる。 昭和40年頃以来、神輿の老朽化により途絶えていた水神社の神輿渡御を、令和3年度の神輿修復に伴い復活させた。	悟理道自治会 会長 大石 厚
12	総合型	岩本観音と地域の伝統行事	岩本観音は下野三十三観音札所の最後の札所で、奥の院には近世に造像したとみられる馬頭観音菩薩立像と地藏菩薩立像の2体の磨崖仏があり、地域住民によって大切に管理されている。また、周辺地域では毎年1月のどんど焼き、3月の雷電神社祭梵天奉納、8月の生駒神社祭が伝統行事として地域ぐるみで行われている。	岩本自治会 会長 角山 久
13	資源型	伝統作物エソジマモチ（江曾島糯） とその歴史をつなぐ「老農篠崎君 功績碑」	エソジマモチは明治時代に篠崎重五郎により育成された農作物品種。50年ほど途絶えていたが種籾の発見により栽培を復活させ、以来、年々栽培面積を広げている。 「老農篠崎君功績碑」はエソジマモチの栽培に尽力した篠崎重五郎の功績を称え地域住民が明治43年に建立。その後瀧尾神社に移設され大切に継承されている。	エソジマモチ保存会 会長 篠崎 實

令和4年度宇都宮市民遺産制度（みや遺産）の認定について

1 認定審査に当たっての基本的な考え方について

(1) 認定基準（要綱第5条）

- ・ 資源型の市民遺産として認定するものは、次に掲げる基準の全てを満たすものとする。
 - ① 市民や地域が大切に保存継承してきたものであること。
 - ② 本市の歴史的経緯や地域の風土に根ざし、世代を超えて受け継がれているものであること。
- ・ 総合型の市民遺産として認定するものは、前項各号に掲げる基準の全てを満たし、かつ、地域コミュニティの活性化や継承者の育成に資する活動を伴うものとする。

(2) 評価の視点について 別紙1

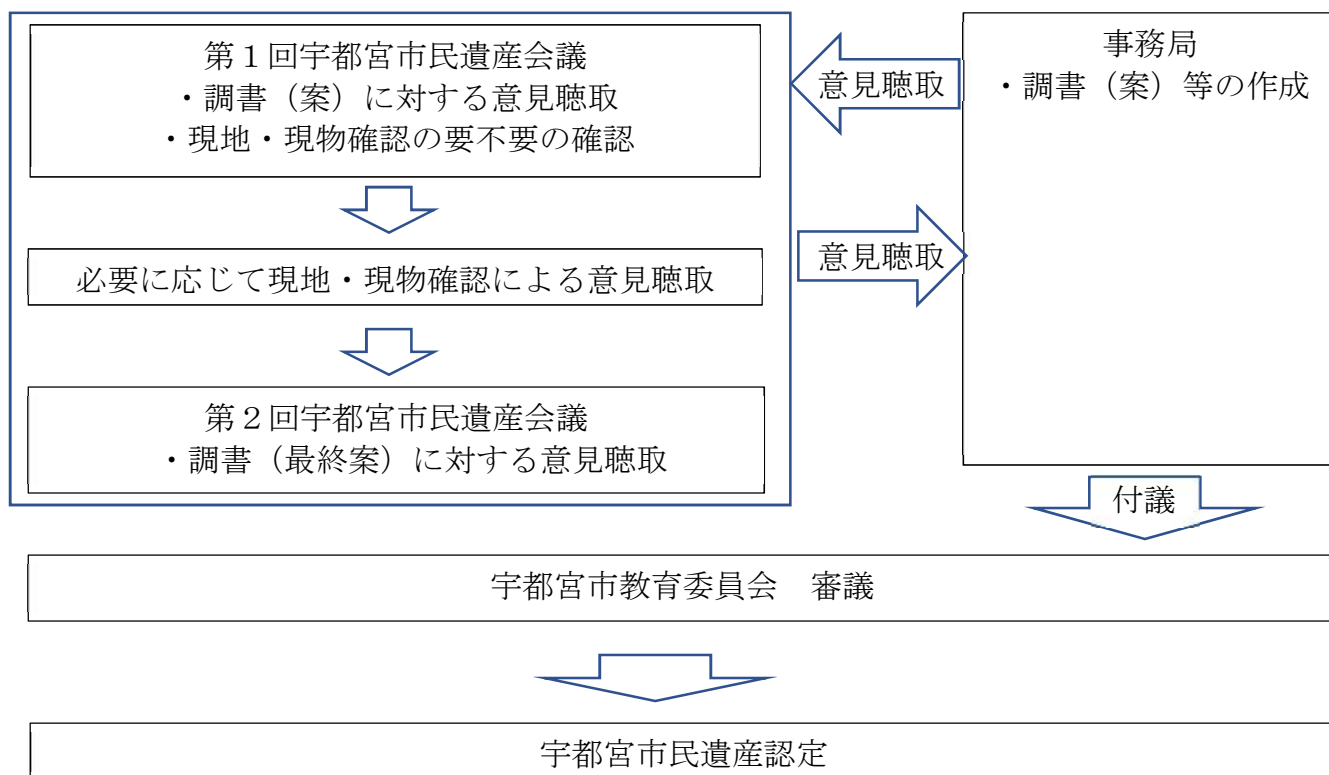
認定基準を基に、さらに具体化した評価の視点により、審査を行う。なお、評価の視点については、要綱第19条で委員会が別に定める、必要な事項として扱う。

2 審査及び意見聴取の進め方について

(1) 進め方について

認定における意見聴取については、会議を2回開催するほか、必要に応じて委員による現地・現物確認を依頼する。

宇都宮市民遺産会議



3 令和4年度認定審査案件の評価について 別紙2

→「令和4年度 宇都宮市民遺産制度認定審査案件一覧」及び「令和4年度宇都宮市民遺産 調書(案)」のとおり

4 今後のスケジュール

令和5年1月 第2回宇都宮市民遺産会議

2月 宇都宮市民遺産認定(教育委員会で認定)

4月 補助事業等を開始

認定基準に基づく具体的な評価の視点

【評価の視点】

要件	評価の視点	評価内容	総合型	資源型
① 地域の愛着・親しみ（市民や地域に愛され、親しまれている歴史文化資源であること） ・資源を取り巻く人々の意思・思い ・個人の思いではなく、地域の人々の思いであること。				
【要綱第5条】 市民や地域が大切に保存継承してきたものであること	市民や地域による継承の状況	・これまでの保存継承活動の内容 →継承を目的とした活動が行われているか。 →活動は一過性でなく、継続性があるものか。	◎	◎
	地域の意思	・地域ビジョンや自治会活動計画等へ位置付けされているか。	○	○
	管理状況	・市民や地域の手で保存管理等をされてきたものか。	○	○
② 歴史文化資源の価値				
【要綱第5条】 本市の歴史的経緯や地域の風土に根ざし、世代を超えて受け継がれているものであること	・本市の歴史的経緯	・本市の歴史的経緯に根ざす資源であるか。 →エイトストーリーとの関連性などを評価	●	●
	・地域の風土	・地域の風土に根ざす資源である。	●	●
	・世代を超えた継承	・世代を超えて継承されてきたものか。 ・概ね50年が経過した資源であるか。 （1世代を概ね25年と捉え、2世代が継承した状況を想定して50年とする。）	◎	◎
現物, 本物であること	・現物, 本物であること	・歴史文化資源が現物・本物であること。 ※時代考証のもと復元・修復されたものは可。	◎	◎
③ 活動の内容				
【要綱第5条】 地域コミュニティの活性化や継承者の育成に資する活動を伴うものであること	・歴史文化資源を核とした活動であること	・歴史文化資源を保存活用する活動となっていること。	◎	—
	・地域コミュニティの活性化に資する活動であること	・提出された活動計画が地域コミュニティの活性化に資するものとなっていること。	●	—
	・歴史文化を継承する人材育成に資する活動であること	・提出された活動計画が歴史文化を継承する人材育成に資するものとなっていること。	●	—

※ ◎は必須項目, ●はいずれか一つが必須, —は対象外
○は必須ではないが備えることが望ましい項目

令和 4 年度 宇都宮市民遺産制度認定審査案件一覧

No.	タイプ	名 称	概 要	申請者	推薦者	認定審査 番号
1	総合型	海道町天棚	<p>海道町では、江戸時代初期から、悪疫退散、五穀豊穰を祈念するため日吉神社境内で昭和 22 年まで天棚を建て、天祭を行っていたと伝えられている。</p> <p>その後天祭は途絶えていたが、平成 27 年海道小学校創立 30 周年の際に天棚を組み上げたことを機に、翌 28 年 2 月に保存会が発足した。</p> <p>令和 3 年には天棚専用の保管庫が完成し、公開が容易になったことから、地域への愛着を今後さらに深めることが期待されている。</p>	<p>海道町天棚保存会</p> <p>会長 山中 光正</p>	<p>豊郷地区</p> <p>豊かな郷づくり推進協議会</p> <p>会長 首藤 慎二</p>	①
2	総合型	旧上戸祭村の伝統行事	<p>上戸祭地域内にある薬師堂と高麗神社では、江戸時代より五穀豊穰・疫病退散などを祈念するため、現在まで年間 4 種類（祈念祭、はなまつり、天王祭、献穀祭）の行事が行われている。</p> <p>この行事を 5 つの自治会（上戸祭自治会連合会）が協力し合い、現在まで守り続けている。</p>	<p>上戸祭自治会連合会</p> <p>会長 大木 美砂江</p>	<p>細谷・上戸祭地域</p> <p>まちづくり協議会</p> <p>会長 三坂 茂晴</p>	②
3	総合型	東大堀の伝統行事「辻切り」	<p>「辻切り」とは、集落の出入り口を霊力によって遮断し、悪霊や悪疫が侵入するのを防ぐために行われる民俗習慣のひとつであり、東大堀地区では、注連の輪を祈願者の中央に積み、参加者全員で願い事をする。その後、注連の輪を各家庭に持ち帰り玄関に飾るなどして、一年間の無病息災と家内安全を祈願する。</p> <p>江戸時代から続く、県内でも珍しい伝統行事である。</p>	<p>東大堀むらづくり 推進協議会</p> <p>会長 野村 昭二</p>	<p>国本地区自治会連合会</p> <p>会長 鈴木 明</p>	③
4	総合型	仁良塚の彫刻屋台	<p>宝木本町にある仁良塚の彫刻屋台は、江戸時代後期の天棚が屋台へと造りかえられたものである。天明元年（1781 年）に素朴な天棚として造られ、大正 13 年（1924 年）には、天棚の彫刻装飾板を生かし彫刻屋台へと新調された。</p> <p>平成 25・26 年には老朽化した彫刻が修復され、「仁良塚のシンボル」として、地元の行事や小学校の校外学習で披露されるなど、地域の文化財として大切に守られている。</p>	<p>仁良塚自治会</p> <p>会長 砂川 繁</p>	<p>国本地区自治会連合会</p> <p>会長 鈴木 明</p>	④
5	資源型	岡本城跡	<p>岡本城跡(宇都宮市指定文化財)は、鬼怒川右岸段丘を利用した平山城で、南北朝期に宇都宮氏の北の守りとして築城されたといわれている。1.2ha の主郭(本丸)を中心に五重の堀と土塁で守られた総面積約 10ha の本格的な中世の城で、城の南端は岡本北小の敷地までおよんでいる。</p> <p>同校と連携し、城跡の清掃活動を行うなど、地域の文化財の周知・啓発に日頃から努めている。</p>	<p>岡本城跡を整備する会</p> <p>会長 岡本 一郎</p>	<p>河内地区まちづくり協議会</p> <p>会長 永井 寛</p>	⑤